

一般社団法人 喜多方観光物産協会ロゴマーク募集要項

1. 趣旨

令和2年7月1日に任意団体から一般社団法人に移行しもうじき一年を迎えます。
法人化を機に、地域の方々をはじめ、多くの方々に喜多方の魅力とともに親近感をもたれるようなイメージのロゴマークを作成し、(一社)喜多方観光物産協会の関与する印刷物や掲示物、グッズ等をはじめ今後の事業展開に役立て情報発信に活用できるロゴマークを募集します。

2. 募集期間

令和3年4月1日(木)から令和3年5月31日(月)

3. 応募資格

どなたでも応募できます。

4. 参加費

無料

5. 選定方法

令和3年6月中に(一社)喜多方観光物産協会が設置する審査会において、最優秀賞作品(採用作品)1点、入賞作品5点を決定します。

6. 賞品

最優秀作品(採用作品)1点:5万円の商品券と物産品詰合せ

入賞5点:5,000円の商品券と物産品詰合せ

7. 結果発表

協会ホームページ、報道機関、SNS等で発表および入賞者本人に通知いたします。
入賞者以外の結果発表は行いません。また、選考経過に関する問い合わせには、一切応じかねます。

8. 応募規定・作品基準

- (1) 喜多方市を表現するとともに、「喜多方らしさ」をイメージしたシンプルでわかりやすく親しみやすいもの。
- (2) どういう意味を込められた作品なのか説明を記述する。
- (3) 未発表の作品に限る。
- (4) 作品の中に第三者が権利を有する著作物を使用していない作品とする。

9. 応募方法

電子メールでご応募ください。

応募点数に制限はありませんが、メール1件につき1点のデザインとします。

メールの件名を“ロゴマーク応募”とし、本文に氏名・住所・電話番号・作品に込められた意味を明記してください。データはPDFファイル・JPGファイルとし添付して提出ください。

10. 著作権に関する事項

- (1) 応募作品は、応募者が制作した未発表のオリジナル作品で、他のコンクールに応募していないものに限りします。
- (2) 採用作品の著作権、商品化権、使用权その他一切の権利は（一社）喜多方観光物産協会に帰属します。
- (3) 採用作品が、既発表のデザインと同一又は酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害となる場合又は本募集要項に反する場合は、採用を取り消すことがあります。
- (4) 採用作品について、第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。（一社）喜多方観光物産協会は一切の責任を負いません。なお、（一社）喜多方観光物産協会が損害を被った場合は、損害を賠償していただきます。
- (5) シンボルマークの使用にあたって、採用作品を補作することがあります。
- (6) 応募の時点で本募集要項に同意いただいたものとします。

11. 個人情報の取扱い

- (1) 応募者の個人情報は、応募作品の選考、採用通知、採用作品の発表、賞品の授与のために使用し、目的以外には使用しません。
- (2) 採用された場合は、氏名、お住まいの市区町村名、年齢、職業（学生は学校名・学年）について公表させていただきます。

12. 提出先・問合せ先

一般社団法人喜多方観光物産協会 TEL：0241-24-5200
〒966-8601 喜多方市字御清水東7244-2 喜多方市役所2階
e-mail：info@kitakata-kanko.jp